

明日香法関連施策の概要

明日香法の体系

目的 (第1条) 明日香村の歴史の風土が、明日香村の全域にわたって良好に維持されていることにかんがみ、住民の理解と協力の下に保存するため、古都における歴史の風土の保存に関する特別措置法の特別及び国等において講ずべき特別の措置を定める

歴史の風土保存と住民生活の調和を図るための措置

明日香村整備基本方針 (第4条) (国土交通大臣決定)
・ 明日香村における生活環境及び産業基礎の整備等に関する基本方針
・ 決定にあたっては、社会資本整備審議会等々に意見聴取

明日香村整備計画 (第4条) (奈良県知事作成、国土交通大臣同意)
・ 生活環境及び産業基礎の整備等を推進するため、基本方針に基づき策定
・ 同意にあたっては社会資本整備審議会等々に意見聴取 (内容)
・ 生活環境の整備 (道路、河川、下水道等)
・ 産業の振興 (農業、林業、観光)
・ 歴史の風土の保存と文化財の保護

国の負担又は補助の割合の特例 (第5条) 明日香村整備計画に基づいて行う一定の村事業の国庫補助率等をかさ上げ
地方債についての配慮等 (第6条) 明日香村整備計画に基づいて行う事業のための地方債について特別の配慮

明日香村整備基金 (第8条) (総額31億、県6億、村1億)
運用益により以下の事業を実施
・ 歴史の風土保存を図るための事業
・ 土地の形質、建築物等の意匠等を歴史的風土と調和させるための事業
・ 歴史の風土保存に関連した、住民生活の安定向上、利便増進のための事業

歴史の風土保存のための土地利用規制等

明日香村歴史の風土保存計画 (第2条) (国土交通大臣決定)
・ 村全域を対象。行為規制、土地利用等に関する事項
・ 決定にあたっては、社会資本整備審議会等々に意見聴取

第1種・第2種歴史の風土保存地区に関する都市計画決定 (第3条) (奈良県知事決定)
明日香村歴史の風土保存計画に基づき村全域について決定
・ 第1種保存地区
歴史の風土保存上重要な部分を構成し、現状の変更を厳に抑制する地域
・ 第2種保存地区
歴史の風土の維持保存を図るため、著しい現状の変更を抑制する地域
・ 建築物の新築等一定の行為については知事の許可が必要

土地の買入れ等 (古都保存法第11条)
・ 不許可処分に対し、損失補償及び土地の買入れ
・ 土地の買入れ、保存施設整備等に対し国が補助

○ 明日香村歴史の風土創造的活用事業交付金 (目的) 歴史の風土の創造的活用により、学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場としての整備を推進するため、明日香村が実施する歴史の風土創造的活用事業に必要な経費に対する交付金 (予算額等) 平成12~16年度 国費 1億円、奈良県 0.25億円 平成17~21年度 国費 1.1億円、奈良県 0.275億円 (事業の概要)
・ 歴史の風土を活用した歴史文化学習の場の整備に関する事業
・ 明日香村にふさわしい景観創出に関する事業
・ 歴史の風土を活用した地域産業振興に関する事業
・ 歴史の風土の保存についての国民啓発に関する事業

○ 国営公園の整備 (国営飛鳥歴史公園) (目的) 我が国固有の文化的資産の保存及び活用 (面積) 計画面積 約60ha (供用面積 46.1ha) (経緯)
昭和45年 閣議決定「飛鳥地方における歴史の風土及び文化財の保存等に関する方策について」
昭和49年 第一期開園 (祝戸地区)
平成6年 概成開園 (祝戸地区、石舞台地区、甘塚地区、高松塚周辺地区)
平成13年 閣議決定 (キトラ古墳周辺地区の追加)

○ 地方財政措置 (特別地方交付税) 明日香村整備計画事業で国の補助・負担の割合の特例の対象となる事業 (特定事業) に係る明日香村の財政負担について、平成12年度から特別交付税措置を継続。
・ 事業費算入：補助費負担額 (村・一般財源) の10%
・ 公債費算入：元利償還金の60% (普通交付税の算定の基礎とされるべき額を除く。)

○ 財団法人 飛鳥保存財団 (経緯)
昭和45年12月 閣議決定「飛鳥地方における歴史の風土及び文化財を保存し、住民生活の向上を図るためには、国、地方公共団体及び民間の一体的協力が必要である。」
昭和46年 4月 設立
昭和55年 基本財産 10億円 (うち国庫補助 5億円)
(目的) 飛鳥地方における歴史の風土及び文化財の保存及び活用、地域住民の生活の向上に寄与 (事業)
・ 歴史の風土及び文化財の保存に関する事業の経営及び助成
・ 歴史の風土及び文化財の保存に関する調査研究及び知識の普及向上
・ 研修宿泊所及び総合案内書並びに高松塚壁画画館の建設及び経営等

明日香法施行状況

1. 古都法買入地の状況

古都法に基づく買入地は平成 19 年度末現在で約 50.7ha となっており、近年は特に第 2 種歴史的風土保存地区での増加が著しい。

買入地の管理状況を見ると、除草等の簡易な管理が行われる景観管理や現状維持が半分を占めている。また、1 m²あたりの維持管理費は平成 13 年度以降毎年減少しており、平成 19 年度には平成 13 年度の半分の金額となっている。

買入地は広範囲に点在しており、1 箇所あたりの平均面積は 807 m²となっている。

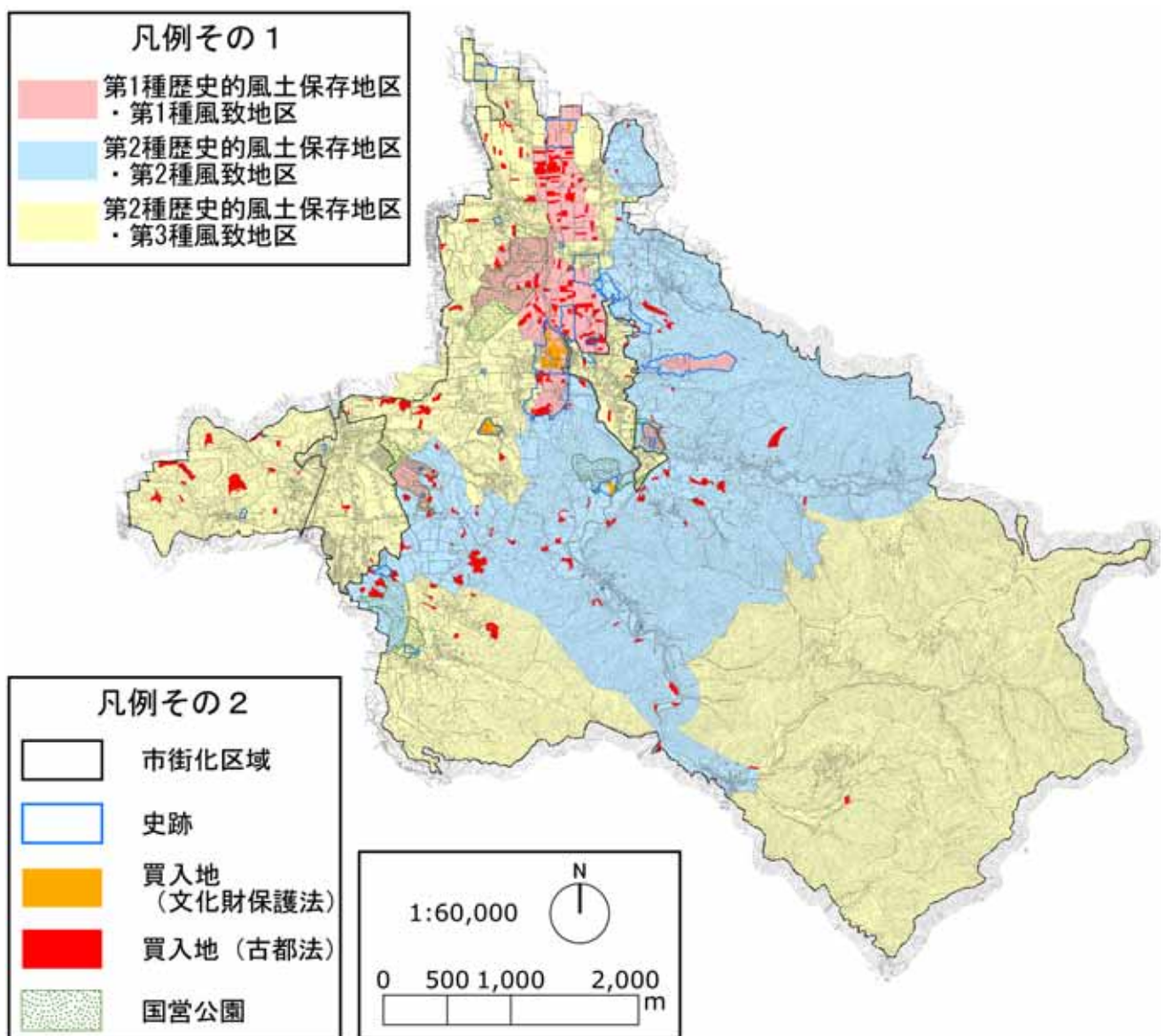


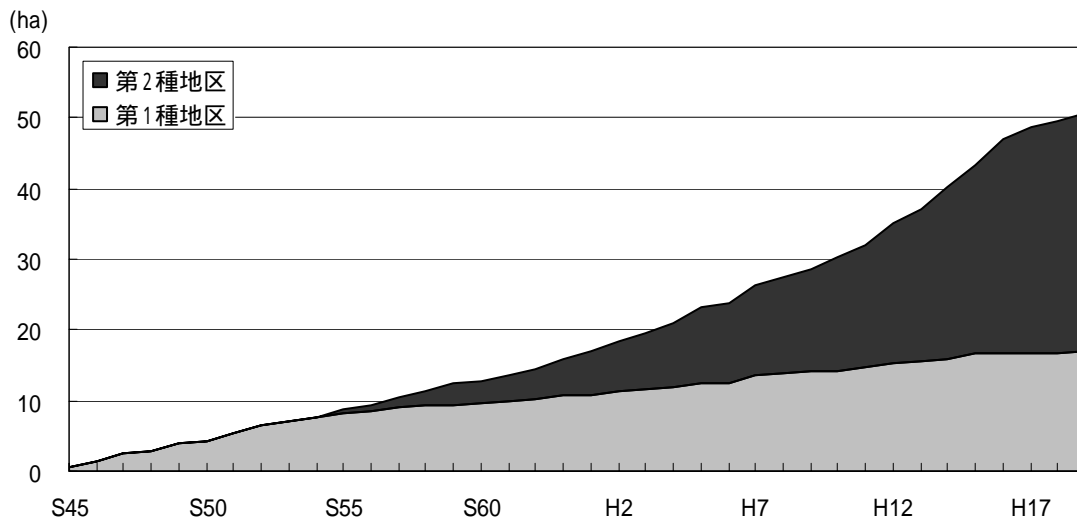
図 1 買入地の分布状況

表 1 買入地の管理形態

管理状況	景観管理	花園づくり	景観形成	行政財産使用	現状管理
面積 (m ²)	163,354	4,794	13,185	205,130	108,193

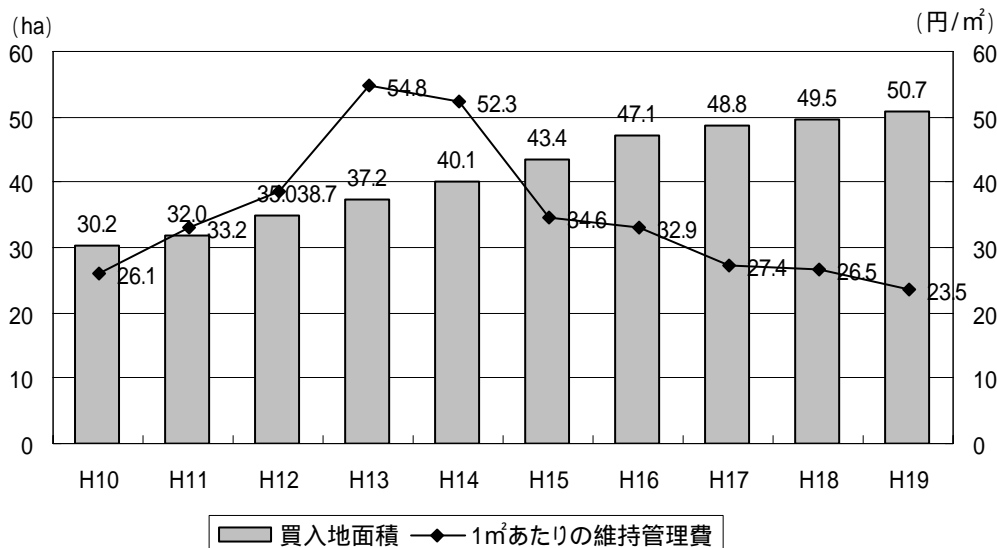
資料：奈良県風致保全課（平成 19 年 4 月 1 日現在）

景観管理：「除草」等による管理
 花園づくり：「コスモス・ハナナの花づくり」による管理
 景観形成：「ボランティア団体等による景観づくり」による管理
 行政財産使用：「県から村などに貸出＜実際は村が一括で借り、地元の方に稲作などを行ってもらっている＞」による管理
 現状管理：特に管理は実施していない



資料：明日香村政策調整課

図 2 買入地の面積推移



資料：明日香村政策調整課

図 3 買入地の維持管理費の推移

表 2 1 箇所あたりの平均面積

	第 1 種地区	第 2 種地区	合計
面積	16.9 ha	33.8 ha	50.7 ha
箇所数	253 箇所	376 箇所	629 箇所
1 箇所あたりの平均面積	669 m ²	899 m ²	807 m ²

資料：明日香村政策調整課

2 . 古都保存法に基づく行為許可状況

表 3 古都保存法に基づく行為許可状況

		～S55	S55～59	S60～H1	H2～6	H7～11	H12～16	H17～18
第1種保存地区	行為申請件数	159	62	62	68	55	34	14
	許可件数	104	42	44	43	39	20	5
	不許可件数	39	20	18	25	13	8	6
	買入申出件数	64	23	16	36	14	12	5
第2種保存地区	行為申請件数		773	830	623	813	466	174
	許可件数		729	804	611	738	414	145
	不許可件数		44	26	21	55	50	22
	買入申出件数		40	19	29	68	62	23

※S55以前は、従来の特別保存地区における行為許可件数

「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」(第3次)の概要

1 整備計画作成の経緯

国民共有の財産である明日香村の歴史的風土を良好な状態で保存し、後世に伝えていくことは、国家的見地から見て極めて重要な意義を有する課題であることから、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」(昭和55年法律第60号。以下「明日香村特別措置法」という。)が制定され、各種の施策が講ぜられることとなった。

明日香村特別措置法では、歴史的風土の保存と住民生活との調和を図るための計画を作成し、住民生活の安定及び農林業等産業の振興を図ることとしている。

このため、奈良県が明日香村の意見を聴いて、

第1次明日香村整備計画〔昭和55年度～平成元年度〕

第2次明日香村整備計画〔平成2年度～平成11年度〕

第3次明日香村整備計画〔平成12年度～平成21年度〕を作成し、内閣総理大臣(平成13年1月6日の省庁再編後は国土交通大臣)の同意を得た。

2 整備計画の基本理念

明日香村の歴史的風土は、そこに暮らす人々が、生き生きと暮らすことにより初めて成り立ちうるものである。

このため、歴史的風土の保存とその利活用が両立できるよう、明日香村の歴史的風土を創造的に維持保全活用する。

また、各種施策に関する情報の提供・発信を行うとともに、地域住民及び国民が参加できるための施策の展開を図る。

このように、歴史的風土の保存と住民生活の調和を図りつつ、住民が貴重な歴史的風土を有する地域に誇りと自覚を持って、生き生きと暮らせる場として、また、明日香村の歴史的風土を創造的に活用し、学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場として、魅力ある『日本のこころのふるさと明日香村』の実現を図る。

3 整備計画の基本的方向と整備内容

基本理念及び社会経済情勢の変化と第1次・第2次計画の実績を踏まえつつ、特に次の点に配慮して整備を進めているところ。

(1) 歴史的風土の創造的活用の視点に立った施策の推進

歴史文化施設等の整備

周遊・観光に資する道路整備

景観の創出等

ア 集落景観の創出

イ 景観阻害要因の改善

ウ 河川的环境整備

(2) 農林業の振興のための農林業基盤整備等の充実

農 業

林 業

(3) 農商工にわたる総合的な施策の展開

(4) 生活環境の整備の推進

生活基盤の整備

ア 道路の整備

イ 河川の整備

ウ 下水道等の整備

エ 住環境の整備

オ 都市公園の整備

カ 消防施設等の整備

厚生施設の整備等

ア 福祉施策の推進

イ 保健衛生施設の整備

教育施設の整備

ア 学校教育施設の整備

イ 社会教育施設の整備

(5) 遺跡調査等の推進

4 事業進捗状況

1 道路の整備

県道では、万葉文化館へのアクセス道として、桜井明日香吉野線の奥山・小原間の工事が完了。また、村道では、飛鳥・小原線および川原・立部線などの工事が完了。

県道多武峰見瀬線は、特別史跡石舞台古墳周辺の発掘調査等を進め、ルートを検討中。都市計画道路檜前線は飛鳥駅前の市街化整備を含め調整中。

番号	主体	区分	進捗状況
1	県	都市計画道路 平田阿部山線	完了(H17)
2	村	都市計画道路 檜前線	未着手
3	県	県道 多武峰見瀬線(上)	事業中
4	県	県道 野口平田線	事業中
5	県	県道 桜井明日香吉野線 (奥山～小原)	完了(H13)
6	県	県道 桜井明日香吉野線 (石舞台～阪田)	未着工
7	県	県道 橿原神宮東口停車場飛鳥線 (奥山)	事業中
8	県	県道 橿原神宮東口停車場飛鳥線 (豊浦)	完了(H18))
9	県	県道 多武峰見瀬線 (島庄)	未着工
10	村	村道 飛鳥・小原線	完了(H13)
11	村	村道 入谷新道線	完了(H13)
12	村	村道 川原・立部線	完了(H16)
13	村	村道 地ノ窪線	事業中
14	村	村道 稲淵・畑1号線	完了(H16)
5	村	村道 尾曾線	未着手
16	県	飛鳥周辺自歩道	事業中
17	県	飛鳥葛城自転車道	完了(H13)



県道 桜井明日香吉野線 (奥山～小原)



飛鳥葛城自転車道

2 河川の整備

河川事業については、中の川等3河川の改修工事が完了。

万葉集にも多くうたわれている飛鳥川は、自然環境との調和に配慮した明日香村にふさわしい水辺環境の整備を図り、現在、用地買収がほぼ完了。今後、発掘調査を予定。

番号	主体	区分	進捗状況
18	県	中の川	完了(H14)
19	県	平田川	完了(H13)
20	県	百貫川	完了(H14)
21	県	飛鳥川	事業中



中の川

3 下水道等の整備

公衆衛生の向上、河川等の水質汚濁防止を図るため公共下水道等の整備を進め、平成18年度末の村の下水道普及率は87.0%となっている。

番号	主体	区分	進捗状況
22	村	公共下水道	事業中
23	村	特定環境保全公共下水道	事業中
24	村	農業集落排水	未着手
25	村	合併処理浄化槽設置	事業中

4 消防施設の整備

地域防災活動の拠点施設整備が、飛鳥・阪合・高市の各地区に完了。

住民の生活、財産および歴史的風土を構成する集落、文化財、山林等を火災から守るため、景観に配慮した防火水槽の整備を進めている。

番号	主体	区分	進捗状況
26	村	防火水槽	事業中
27	村	消防施設	完了(H18)
28	村	防災拠点施設	完了(H14)



防災拠点施設地区（阪合）

5 住環境の整備

優れた集落景観を有している水落集落から飛鳥寺の区間について、道路の高品質舗装、ポケットパーク整備および水路整備等が一部完了。電線類地中化については、調査検討中。

番号	主体	区 分	進捗状況
29	村	集落環境整備	未着手
30	村	街なみ環境整備	事業中
31	県	電線共同溝	未着手



街なみ環境整備（ポケットパーク）

6 都市公園の整備

住民がスポーツに親しみ、健康づくりとコミュニティ活動を行う拠点として、多目的グラウンドを備えた近隣公園の整備については、隣接する国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備と調整を行い、計画を進めている。

番号	主体	区 分	進捗状況
32	村	近隣公園	事業中

7 保健衛生施設の整備

老朽化したごみ処理施設に代わり、排出ガス、特にダイオキシン類の発生を抑制する焼却装置を備えた新たな施設の整備が完了。

番号	主体	区分	進捗状況
33	村	ごみ処理施設	完了(H14)



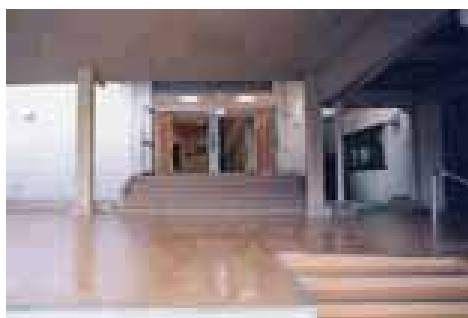
ごみ処理施設

8 学校教育施設の整備

老朽化が進んでいる中学校の校舎及び小・中学校屋内運動場の整備のの整備が完了。

現在、小学校校舎の整備を進めている。

番号	主体	区分	進捗状況
34	村	小学校校舎	事業中
35	村	小学校屋内運動場	完了(H17)
36	村	中学校校舎	完了(H18)
37	村	中学校屋内運動場	完了(H14)



中学校屋内運動場

9 社会教育施設の整備

生涯学習の中核施設として、老朽化した中央公民館（本館）の整備が完了。

番号	主体	区 分	進捗状況
38	村	中央公民館	事業中

10 農業の振興のための整備

稲渕地区の棚田保全整備、および、基盤整備促進事業として八釣・東山地区のほ場整備が完了。

産地形成促進施設において農産物直売所、総合交流拠点施設で農産物加工所・農家レストランの整備が完了。

現在、阪田地区基盤整備及び阿部山地区基盤整備に向け調整中。

番号	主体	区 分	進捗状況
39	村	基盤整備促進(八釣・東山地区)	完了(H15)
40	村	中山間地域総合整備	事業中
41	村	棚田保全	完了(H12)
42	村	ため池整備	未着手
43	県	県営ほ場整備(上平田)	未着手
44	県	県営ほ場整備(阿部山)	未着手
45	県	農村公園	未着手
46	村	産地形成促進施設	事業中
47	村	総合交流拠点施設	事業中
48	村	米・麦・大豆工房	未着手
49	村	高品質堆肥製造施設	未着手



基盤整備促進(八釣・東山地区)

11 林業の振興のための整備

平成10年の台風7号により被害を受けた稲渕地区の山林について、復旧治山整備が完了。

また、再造林や枝打ち・間伐除去等の森林整備を毎年度、実施。

番号	主体	区分	進捗状況
50	村	林道 土場・冬野線	未着手
51	村	林道 アセガオ線	未着手
52	村等	森林整備	事業中
53	村	森林活用施設	未着手
54	県	復旧治山	完了(H14)

12 文化・観光施設の整備

「万葉集」を中心とした古代文化に関する総合文化施設として、万葉文化館の整備が完了し、平成13年9月15日にオープン。村事業では、歴史をたどりながらの散策が楽しめる歩行者空間を整備するため、朝風峠線等5路線について、自然色舗装による散策路整備が完了。また、飛鳥駅前の広場・植樹等についての環境整備、村内に散在する歴史文化的遺産等を結ぶ周遊歩道の整備が完了。

番号	主体	区分	進捗状況
55	村	観光案内板等整備	事業中
56	村	工芸体験館	未着手
57	村	駅前環境整備	完了(H16)
58	村	周遊歩道	完了(H16)
59	村	散策路の整備	完了(H15)
60	県	万葉文化館	完了(H12)



散策路の整備（ウォーキングトレイル）



万葉文化館

13 埋蔵文化財の調査等

村内における重要な遺跡について遺跡範囲確認調査を進め、さらに買収による公有化と、文化財の創造的活用の観点から環境整備を図っている。

酒船石史跡の範囲確認・買収は完了。

番号	主体	区 分	進捗状況
61	村	遺跡範囲確認調査	事業中
62	県	遺跡範囲確認調査	事業中
63	村	史跡地買収	事業中
64	県	史跡地買収	未着手
65	村	史跡地環境整備	事業中
66	県	史跡地環境整備	未着手

5 . 第 3 次明日香村整備計画の見込み

(1) 事業単位からの分析

< 完了・未完了・中止別 >

第 3 次計画66事業のうち、約57.6%にあたる38事業については、計画期間中（H12～21年度）に完了あるいは完了予定である。

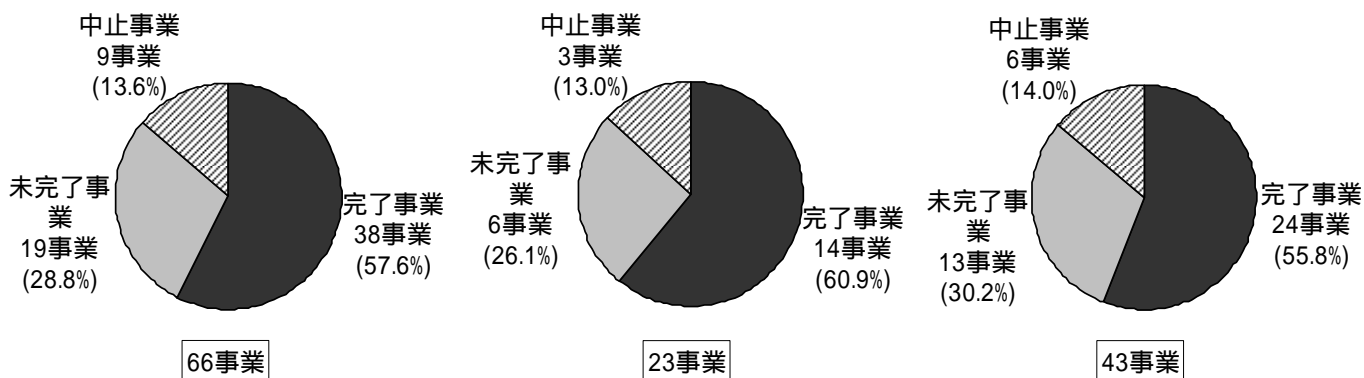
約28.8%にあたる19事業については計画期間内には完了できない事業で、残りの9事業（13.6%）については第3次計画において中止となった事業である。

図 1 全体

図 2 奈良県事業

図 3 明日香村事業

(奈良県事業 + 明日香村事業)



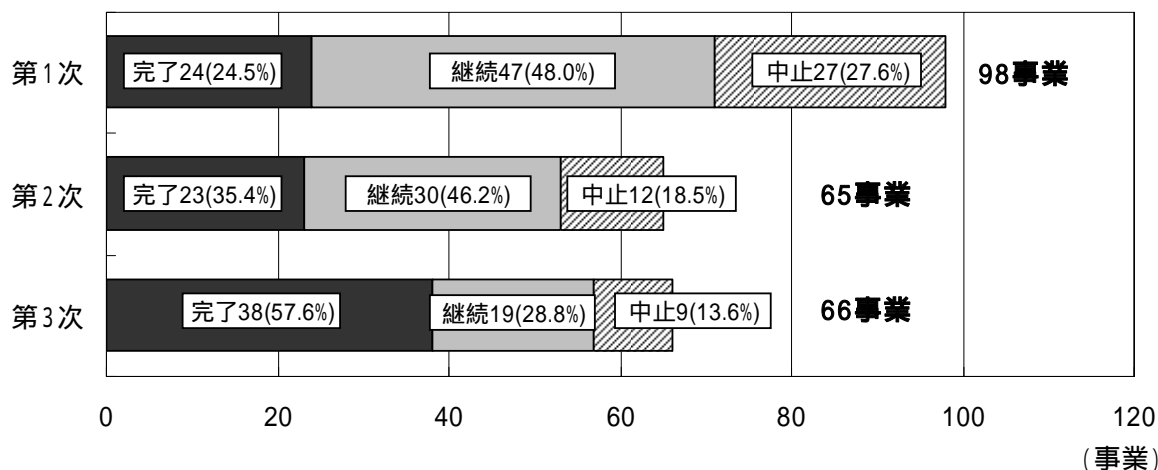
資料：奈良県交流政策課・明日香村政策調整課

< 第 1 次計画、第 2 次計画との比較 >

第 3 次計画は、第 1 次・第 2 次計画と比較して、完了事業の比率が高いことに特徴がある。

また中止となった事業の比率も少なく、“事業量” = 進捗率で捉えると、第 3 次計画47.3%とあまり高くないが、“事業数” = 完了かどうかで捉えると、第 3 次計画は決して進捗率が「悪い」とは言えないことがわかる。

図 4 第 1 次計画、第 2 次計画との比較



資料：奈良県交流政策課・明日香村政策調整課

(2) 「事業費」からの分析

< 全体【奈良県事業 + 明日香村事業】 >

第1次～3次の合計で、計画額約674億円に対して実績額は438億円で、全体進捗率は65%となっている。

各次における進捗率を比較した場合、今回の第3次計画の進捗率が47%と最低となっている。

実績額ベースで比較した場合でも、第3次計画実績額は第2次よりも少ない状況である。

< 奈良県事業 >

第1次、第2次計画においては、明日香村事業と比較して計画額自体も少ないものであったが、第3次計画では村事業と並ぶ150億円を超える計画額とした。

< 明日香村事業 >

第3次計画の進捗率は、第1～2次に比較して大幅に低い状況である。

图 5 全体（奈良県事業 + 明日香村事業）

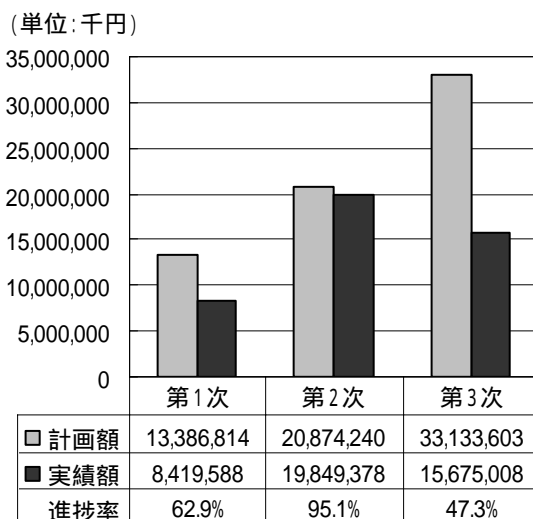


图 6 奈良県事業

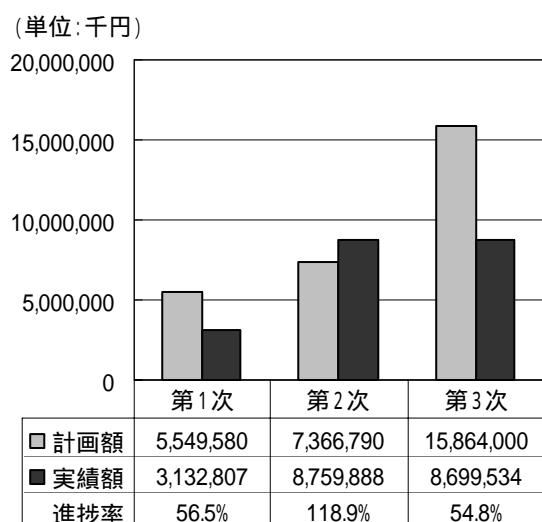
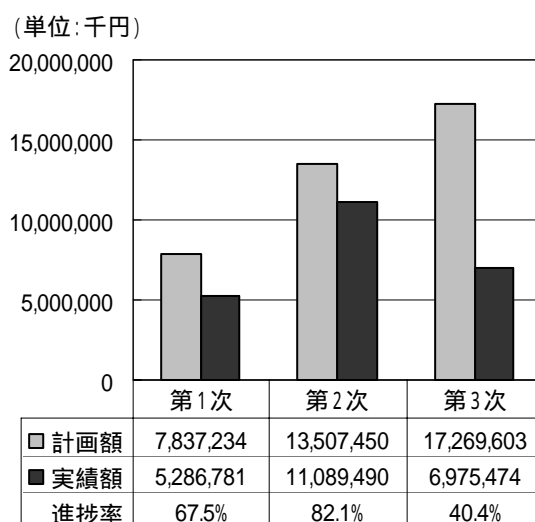


图 7 明日香村事業



明日香村整備基金の概要

1 経緯

明日香村整備基金は、「明日香村特別措置法」第 8 条各号に掲げる事業を円滑に実施するため、「明日香村整備基金条例」に基づき、「地方自治法」第 241 条の基金として設置されたものである。

2 基金の造成

(造成年度) 昭和 55 年度～昭和 59 年度

(造成金額) 総額 31 億円 (国 24 億円、県 6 億円、村 1 億円)

(造成状況) (単位：百万円)

年 度	55 年度	56 年度	57 年度	58 年度	59 年度	計
国 (補助)	500	500	500	490	410	2,400
奈良県 (補助)	125	125	125	125	100	600
明日香村	20	20	20	20	20	100
計	645	645	645	635	530	3,100

3 基金対象事業

明日香村整備基金による事業については、基金の造成額約 31 億円の運用益をもって明日香村特別措置法第 8 条に定める次のような歴史的風土の保存及び住民生活の安定向上等を図るための事業を実施している。

(1)歴史的風土の保存を図るために行われる事業 (法第 8 条第 1 号)

(2)土地の形質又は建築物その他の工作物の意匠、形態等を歴史的風土と調和させるために行われる事業 (法第 8 条第 2 号)

(3)住民の生活の安定向上を図り、又は住民の利便を増進させるために行われる事業で歴史的風土の保存に関連して必要とされるもの (法第 8 条第 3 号)

事業名	内容	事業費								事業例
		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
法第8条第3号(住民生活の安定向上、住民の利便増進のために行われる事業で歴史的風土の保存に関連して必要とされるもの)										
価格安定対策事業	農林産物価格安定のために必要な資金造成に対する助成。	7,318	5,210	2,551	5,365	4,198	2,828	2,532	987	
農林家負担軽減事業	国・県の補助事業を実施する場合における農林家の負担の軽減に対する助成。	14,502	6,677	5,453	2,151	4,285	1,109	1,392	1,571	 <p>ウメタニ線</p>
農林家担い手育成事業	農業近代化資金・農林漁業金融公庫資金等にかかる利子補給。	57	41	28	17	11	6	3	2	
優良農林産物等奨励事業	農林家及び商工業者の生産意欲の向上と生産規模拡大を図るため、農林商工祭、品評会の開催及び営農指導員の設置。	6,600	6,600	3,600	3,100	3,100	1,200	1,250	1,300	 <p>農林商工祭 品評会(風舞台)</p>
集落環境整備事業	歴史的風土と調和した美しい街並みと快適な生活空間を創造するため小規模道路、用排水路、景観阻害要因等を一体的に整備改善する。	11,299	8,699	6,038	9,613	10,000	3,381	0	0	 <p>小規模道路改修(入谷地区)</p>

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の概要

1. 経緯

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金は、平成 11 年 3 月の歴史的風土審議会答申を踏まえ、明日香村において歴史的風土を創造的に活用するという新たな政策課題に対応するとともに、国民共有の財産である明日香村の歴史的風土を保全活用するという課題に対応するために設けられた措置である。

2. 目的

明日香村の歴史的風土の創造的活用により、学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場としての整備を推進するため、明日香村が行う事業について助成することを目的とする。

3. 制度の概要

(1) 交付対象：明日香村

(2) 交付実績：	予算額（国）	予算額（奈良県）
平成 12 年度～平成 16 年度	100,000 千円 / 各年度	25,000 千円 / 各年度
平成 17 年度～	110,000 千円 / 各年度	27,500 千円 / 各年度

(3) 交付対象事業

村が次に掲げる歴史的風土創造的活用事業を実施するために必要な経費について、交付金を交付する。

〔明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金交付要綱〕

歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備に関する事業

明日香村にふさわしい景観創出に関する事業

歴史的風土を活用した地域産業振興に関する事業

歴史的風土の保存についての国民啓発に関する事業

明日香村歴史的風土創造的活用事業の概要

(単位:千円)

事業名	内容	事業費								事業例
		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備に関する事業										
歴史的遺産散策路整備事業	歴史的・文化的遺産をネットワークする周遊歩道の整備。観光来訪者が安全かつ快適に周遊できるよう破損箇所の改修や自然色舗装、木柵の設置などを行う。	10,246	9,925	5,985	9,586		24,853	30,697	29,790	
史跡地環境整備事業	国民共有の歴史的・文化的遺産である文化財を後世に継承するとともに、歴史的風土を醸し出す魅力を一層増大させるため、遺跡周辺の環境整備を行う。				990	8,725	819	14,000	11,398	
埋蔵文化財展示室整備事業	村立の資料館がないので、村教育委員会で発掘した遺物を旧幼稚園跡を利用して埋蔵文化財の展示を行っているが、文化財展示のための設備はなく、多くの人に見ていただくための改修を行う。						839			
史跡地等環境美化事業	補助対象外の史跡地等の環境美化を積極的に行うことで、「綺麗な明日香」としてのイメージづくりを行うとともに、より多くの観光来訪者を呼び込む仕掛けづくりを行う。						744	1,195	1,195	
明日香村にふさわしい景観創出に関する事業										
歴史的集落景観創出事業	建築物等の新築、増築、改築を行う際に意匠形態等を歴史的風土と調和させるため、屋根は日本瓦、壁は漆喰塗りなど、指定した外観仕上げ材で施工する場合、その一部助成を行う。	40,885	42,425	34,473	44,209	45,500	39,067	33,311	24,545	
小規模農業基盤整備事業	小規模な農道、農業用水路、圃場整備、災害による畦畔整備事業で補助対象とならないものについて、農地保全、景観維持の観点から歴史的風土と調和した整備を行う。		3,998	28,744	24,402	18,379	19,740	13,262	19,887	

岡地区デザイン助成

ウッドブロックによる畦畔整備

(単位:千円)

事業名	内容	事業費								事業例
		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
景観保全のための修景事業	歴史的風土と調和した景観を保全するため、宅地廻りに対する生け垣の設置や法面保護に対する自然石を使用した石積み、広告物などの景観阻害要因の撤去改善にかかる経費の一部助成を行う。	14,083	6,574	7,097	7,427	22,973	10,107	7,270	2,413	 生け垣及び宅地石積(飛鳥地区)
特色のある集落環境創出事業	歴史的風土と調和した快適な生活空間を創出するため、史跡地に通じる道路や特徴のある家並みが残る集落などを重点に自然色舗装など特色のある質の高い整備を行う。	29,250	37,739	31,422	22,897	15,844	8,662	5,244	11,318	 川原寺西村道のカラー舗装
万葉の田園回復事業	耕作放棄地・遊休地を農地として回復し、景観形成作物の作付けにより農地を歴史的風土の景観構成要素と位置づけ、適正な維持管理を行う。また、荒廃竹林に浸食されつつある田畑の竹林被害を食い止めるとともに竹林整備を図る。	5,500	4,960	4,640	4,860	2,000	2,150	6,890	8,100	 竹林整備除間伐(中平田地区)
小規模森林活性化事業	村面積の大半を占める森林は、歴史的風土の構成要素として重要であるが、担い手不足や高齢化により荒廃が進んでいるため、森林の整備や里山の復元を行うことにより、林業の活性化を図る。						4,987	900	1,700	
歴史的風土を活用した地域産業振興に関する事業										
「農工商」活性化支援事業	地域特産品の開発や育成及びその加工や販売など、農林業と商工業が連携した地域産業を育成振興し「農工商」の活性化を行う。	20,800	12,000	2,810	3,730	3,180	4,200	4,304	2,950	 地元食材を活用した特産品開発(夢市で提供)
歴史的風土の保存についての国民啓発に関する事業										
各種オーナー制度の推進	集落や営農グループなどがオーナー制を通じて、都市と農村の協働(交流)による地域づくりを行い、歴史的風土の維持保全を図る支援活動を行う。	2,400	2,850	4,530	4,350	2,700	2,600	2,950	4,000	 棚田オーナー制田植え(稲淵地区)

(単位:千円)

事業名	内容	事業費								事業例
		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	
観光交流推進事業	農業体験、農村の伝統行事・祭等を通して農村と都市との交流を深め、歴史的風土の保存に対する啓発を図る。また、グローバルな視点を持ち、世界に向けて明日香村の重要性を発信できる明日香村の観光交流の担い手育成を図る。	1,000	4,130	3,800	2,300	3,483	18,115	15,715	16,868	 時代行列(秋)
ボランティア等による歴史的風土保存の推進	国民と村民の協調により歴史的風土を保存するため、広くボランティアを募集し歴史的風土を構成する里山・飛鳥川・荒廃農地などで環境保全活動を展開するほか、明日香で受け継がれている伝統文化など広く啓発を図る。	1,300	1,840	2,550	2,100	1,970	2,200	2,000	2,000	 ボランティアによる里山整備(入谷地区)
“あすか”全国縦断講演会の開催	遺跡等の保存とその創造的活用のあり方を考える上で、全国で唯一、特別措置法(明日香法)により厳しく規制され保存されていることの国家的な意義や住民が果たす役割、地域の活性化のあり方などを通じて広く全国の情報発信を行う。			5,012	4,252	4,165	2,046	1,852	1,994	 まるごと博物館フォーラム
明日香の魅力発信事業	埋蔵文化財の発掘調査成果を村民・国民に分かりやすい内容で紹介し、埋蔵文化財保護への理解と歴史的・文化的知識を養ってよう情報発信を行う。また、今までの調査研究を今後の飛鳥を考えていく上での問題提起や解明の一助となる情報の発信を行う。		493	1,155	1,050	1,491	1,400	1,972	4,294	 飛鳥の考古学図録

国営飛鳥歴史公園

事業の概要

国営飛鳥歴史公園は、都市公園法第2条第1項第2号の「ロ）国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的遺産の保存及び活用を図るための閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地」に基づく公園（ロ号国営公園）で、文化的遺産の保存・活用を目的とした全国最初の国営公園である。

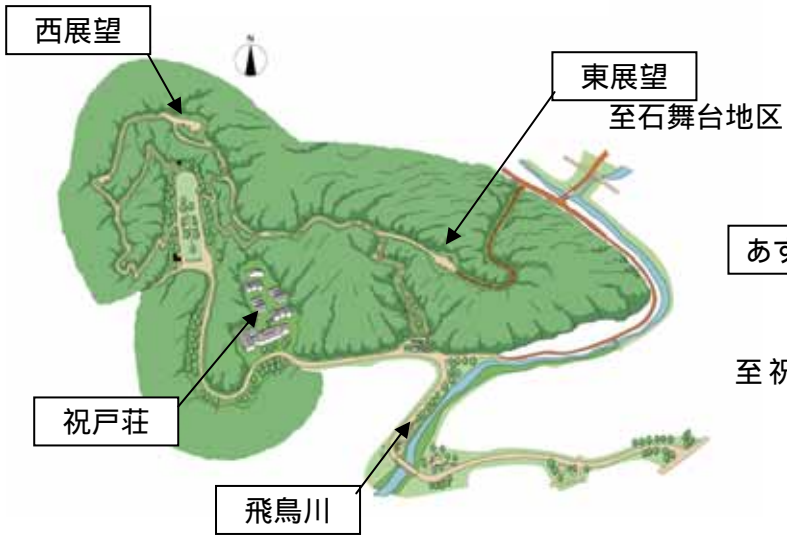
昭和45年、昭和51年及び平成13年の閣議決定に基づき、古代律令国家体制が形成された時代の中心地である飛鳥地方の歴史的風土と文化財を保存する方策の一環として公園整備を進めており、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺、キトラ古墳周辺の5地区、計59.7haからなっている。

位置図



既開園4地区の概要

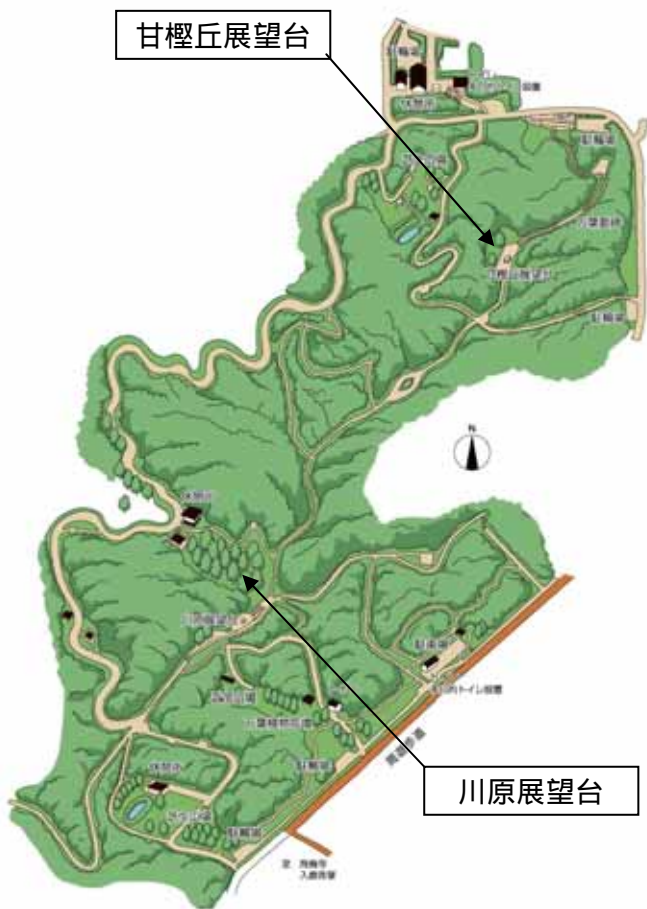
祝戸地区(7.4ha:S49開園)



石舞台地区(4.5ha:S51開園)



甘樫丘地区(25.1ha:S55開園)



高松塚周辺地区(9.1ha:S60開園)

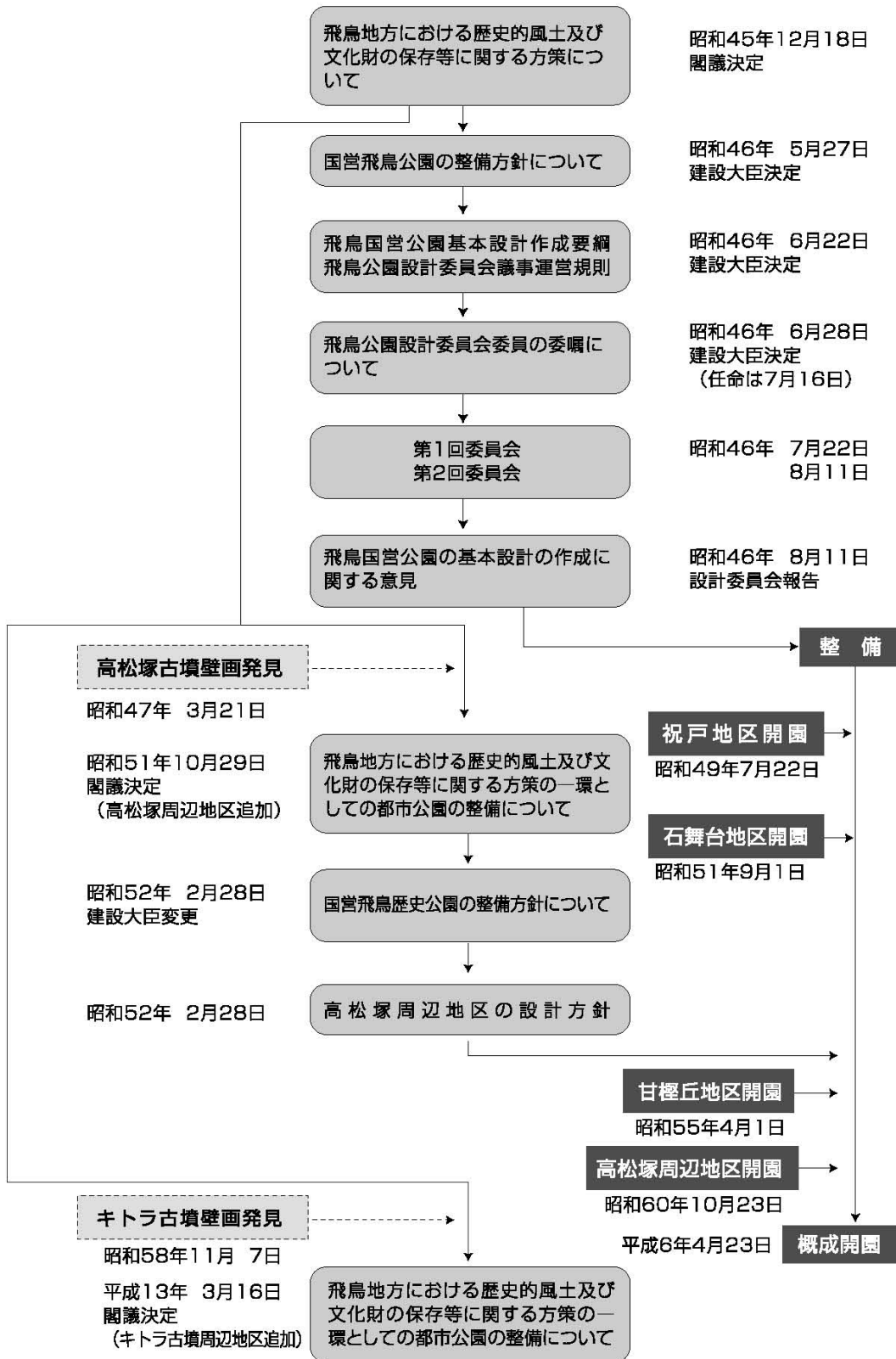


キトラ古墳周辺地区(13.6ha) 計画平面図



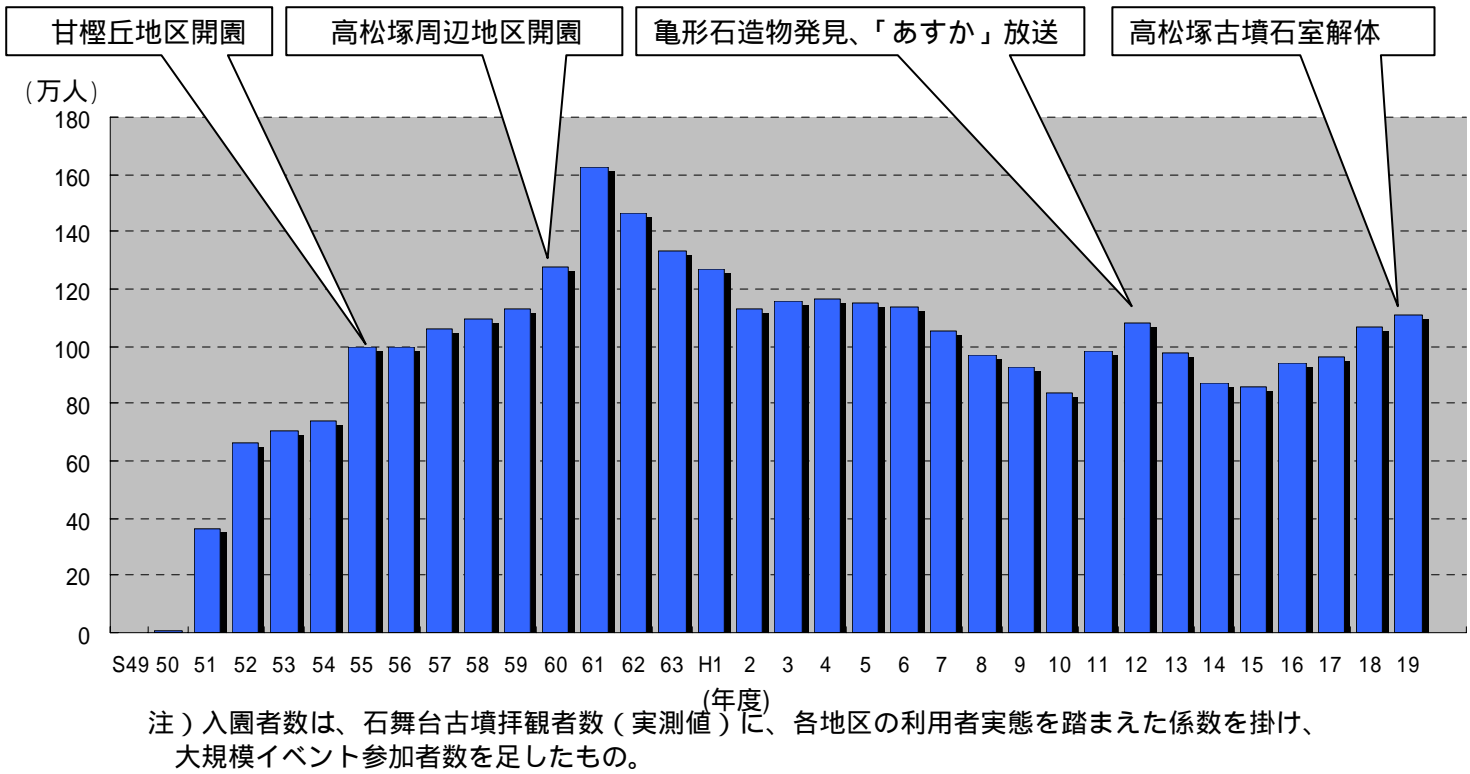
事業の経緯

●事業の流れ

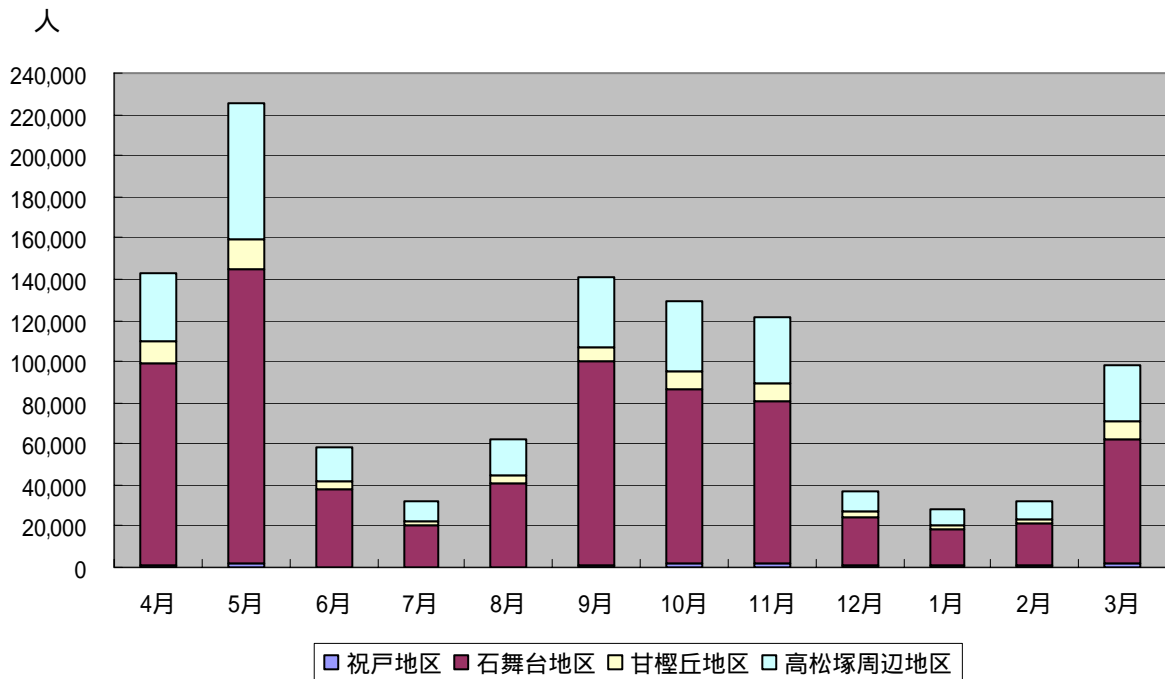


利用状況

入場者数推数值の推移



地区別、月別利用者推移(平成19年度)



今後の整備方針

国営飛鳥歴史公園整備プログラム(案)【平成20～24年度】

今後5年間の整備・管理運営の基本方針

我が国古代の政治と文化の中心として栄えた飛鳥地方において、その豊かな自然と文化的遺産の保存・活用を図るための施策の一環として整備される公園であることを踏まえ、公園の基本テーマ「日本人の心のふるさと」を基調としつつ、歴史とともに育まれた風土の保存を第一とするとともに、歴史的風土の創造的維持保全活用に向けた体験・学習、交流を通じた地域の活性化に資する公園整備・管理運営を行っていく。

整備方針

【キトラ古墳周辺地区】

- 1) 史跡周辺の環境を一体的に保全及び古墳鑑賞の場の整備を図る。
- 2) 史跡及び歴史的風土を楽しく学ぶことができる体験学習の場の創出を図る。
- 3) 田園環境の保全を図るとともに、「飛鳥らしい」公園空間の整備を図る。
- 4) 来園者の利便性確保のための情報提供や交通サービス施設の整備を図る。
- 5) 歴史的風土の保存への理解と参加者同士の交流の場となる拠点施設の整備を図る。



古墳鑑賞広場



歴史体験広場

【概成4地区】

- 1) 飛鳥らしい里山景観の保全と活用に寄与する樹林地景観の再生を行うとともに、野生花木・草花の育成による花修景の実施を図る。
- 2) ユニバーサルサービスの向上や利用者の安全・安心のための快適な公園空間の実現に向けて、機能アップを含めた効率的な公園利用のための整備を図る。
- 3) 歴史や文化に関する情報案内機能を強化するための整備を図る。
- 4) 展示・学習機能を強化した新たな歴史体験施設の整備に向けた検討を図る。





樹林地景観の再生






園路の快適性向上

村独自の創造的活用事例



1. 現在行っている事業

事業名	歴史的風土の保存を担う人材育成事業
目的	貴重な歴史的文化的遺産を全世代の住民が理解し、歴史文化に対する意識の向上を図る。 史跡の保存活用について、新たな創造を行える人材を育てる。 観光国際化を図り、飛鳥の歴史的文化的遺産を国内だけでなく、世界に向けて紹介できる人材や意識改革を図る。
内容	国際理解教育事業...中学生がホームステイを行い、他国の文化に触れることで、自文化の紹介の仕方を学び、かつ、自文化の大切さを再認識する。 姉妹都市交流の推進...韓国扶余郡との姉妹都市交流を行うことで、飛鳥文化の源を辿る。また、同じような史跡をもつ地域として、史跡の保存活用についての創造を交流により図っていく。 ふるさと歴史講座...公民館にて、定期的に歴史講座を開催することで、村民の歴史文化に対する意識の向上を図る。 副読本の制作...小・中学生が歴史文化を学習するための副読本を制作する。
	 

事業名	明日香周遊循環バス運行事業
目的	交通弱者を含む幅広い人々に、広範囲にある史跡等、明日香の歴史文化を学習していただくための交通網を整備する。また、公共交通機関を発達させることにより、マイカー抑制を推進することができ、環境保全や景観保全など歴史的風土の保全に貢献することができる。
内容	最寄りの鉄道駅から村内中心部を結ぶ周遊バスと村内中心部にある明日香村健康福祉センターを起点に、周遊バスと接続を行い、村内の各史跡を経由する循環バスを運行する。 周遊バスは、1系統で1時間に1本の運行。 阪合、高市の2系統で1日6便、月～金曜日の運行を行う。
	<p>最寄鉄道駅 ←→ 健康福祉センター ←→ 村内史跡等 2系統</p> <p>(周遊バス) (循環バス)</p>  

事業名	文化財展示事業
目的	明日香村内で発掘された遺物等を実物展示、解説を行う。
内容	<p>旧幼稚園跡地（現 文化財課 隣接）であり老朽化しているが、進入口及び駐車場整備により団体の受け入れも可能となった。</p> <p>明日香村内出土遺物展示 キトラ古墳石室模型展示 村の文化財課で発掘している最新情報の提供 他</p> <p>また、春秋の観光シーズンには企画展を実施。</p>
 	

事業名	農産物特産品の開発
目的	明日香の景観を形成する「農」を活性化させ、また、観光振興のために、明日香村で生産された農産物を利用した特産品の開発を行う。
内容	<p>村で生産された農産物を利用した特産品の開発を行うための材料確保や販路開拓などの支援を実施。また、村内での起業家育成のための研修会なども実施。</p>
	

事業名	ボランティアによる景観形成事業	
目的	企業のCSR活動の一環としてのボランティア等による里山・里地・河川等における景観形成・景観維持管理への取組み。現在6団体が活動中。	
内容	<p>南都の森 平成16年から 活動主体 株式会社南都銀行行員によるボランティア 内 容 南都銀行創立70周年を記念し、古都買い入れ地において継続的に植栽および行員ボランティアによる維持管理を実施</p> <p>シャープグリーンクラブ 明日香の森 平成18年から 活動主体 シャープ株式会社によるボランティアグループ約400名 内 容 毎年1回程度、ボランティアグループ約400名により大規模活動をおこなう。また月1回程度ボランティアグループ内の有志により継続的に活動を行う。</p> <p>高齢化する村を応援するプロジェクト 平成18年から 活動主体 アストラゼネカ株式会社、全従業員約3000名の内、明日香村での活動人数58名 内 容 飛鳥川沿いの荒廃竹林を伐採、棚田での花づくり(菜ノ花の種子散布)</p> <p>住友信託銀行 CSR活動 平成20年から 活動主体 住友信託銀行阿倍野橋支店を幹事支店とする5支店(難波支店・奈良西大寺支店・堺支店・八尾支店)の行員によるボランティア 内 容 竹林の再生を図る。年に1度「竹の子掘り」等のイベントを開催し、その際に対象地の下草刈り等景観維持作業も実施する。</p> <p>景観ボランティア明日香 平成14年から 活動主体 景観ボランティア明日香 会長 三木健二 会員約100名 内 容 毎年、地元及び地域振興公社と連携し、作業箇所や作業内容を決定し、1泊2日での景観管理作業や日帰りでの作業を実施。</p> <p>ロータリーの森 平成17年 活動主体 橿原ロータリークラブ 内 容 国際ロータリー第2650地区100周年を記念して平成17年正月、NHK放映の「大化の改新」のオープンセットを利用し周辺の買入れ地に植栽やベンチを設置し公園化</p>	
	 	

事業名	観光イベントの実施
目的	明日香ならではの景観や季節、時間を生かし、歴史的風土を演出し、多様な来訪者に新しい魅力を発信するイベントの開催。

内容	<p>光の回廊 夜の明日香を演出するため、集落の通路や史跡地においてろうそくによる明かりの演出を実施。飛鳥寺・岡寺・橘寺・川原寺・石舞台古墳・亀形石造物・奈良県立万葉文化館・飛鳥資料館も連携しライトアップを行う。ボランティアなども参加して点灯。</p> <p>観月会 中秋の名月を鑑賞しながら、秋の明日香を堪能頂くためのイベント(国営飛鳥歴史公園石舞台地区)。飛鳥太鼓演奏、八雲琴演奏、篠笛コンサート、歴史講演他多数。</p> <p>彼岸花まつり 稲渚棚田と石舞台古墳周辺を拠点に、彼岸花が咲く時期に、劇団による公演などの舞台イベントや特産品の物産展、棚田百選にも選定された稲渚地区で大小様々な創意工夫を凝らした百に上る案山子に投票する案山子コンテスト、時代行列などを実施</p>
----	--



光の回廊



時代行列



案山子コンテスト

事業内容 農産物の直売所の整備

国営飛鳥歴史公園石舞台地区西隣に立地する
飛鳥の夢市



近鉄飛鳥駅前に立地する
飛鳥夢販売所



事業内容 農産物の特産品化

飛鳥米：飛鳥のロゴ入り米袋入り明日香産ひのひかり

古代米：赤米・黒米・緑米の3種を販売



事業内容 農産品の加工販売

飛鳥の夢茶屋で提供する古代米御膳

農産物加工による特産品



赤米せんべい、赤米クッキー
赤米・アーモンドスティッククッキー、赤米ポン菓子 等
出典：明日香村地域振興公社資料

2. 今後行っていきたい事業

事業名	まちなみ修景事業
目的	飛鳥・岡地区など伝統的な町並みを後世に残し、また、広範囲にある史跡を散策するための中継地点としての集落景観形成を行う。
内容	伝統的な町並みを残す集落で、集落内協定の支援や、その協定に基づいた、建築物の修景や屋外広告物の修景を行う際に必要となる経費の一部を助成。
	

事業名	里山景観創出事業
目的	第1種地区を取り巻く里山が荒廃した竹林となっており、景観を阻害しているため、里山の適正な管理を行うとともに、四季を感じることのできる里山の創出を行う。
内容	里山にある荒廃した竹林の適正管理及び広葉樹などへの樹種転換を実施。
	

事業名	空家活用事業
目的	高齢化や村民の転出により、集落の中に空家が増加しつつある。その空家を解消し、また、活用することにより、集落の景観創出や明日香の景観を守る人材の確保を図る。
内容	空家の情報収集及び一括管理を行い、貸し手と借り手の調整を実施。 また、空家を活用するための改修費用の一部を助成。
	

財団法人 飛鳥保存財団の概要

1 設立の経緯

「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財を保存し、住民生活の向上を図るためには、国、地方公共団体及び民間の一体的協力が必要である。」との閣議決定（昭和45年12月）に基づき、昭和46年4月12日に設立されたものである。

また、財団の財政的基礎を確立し事業の円滑な運営を図るため、昭和50年度から10億円を目標額として基本財産の造成を行い、昭和55年度に完了した。（現在10億円、うち国庫補助5億円）

2 事業の概要

飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存及び活用を図るとともに、地域住民の生活の向上に寄与することを目的として、次の事業を実施している。

歴史的風土及び文化財の保存に関する事業

- ・ 歴史的風土の保存に関する助成
- ・ 文化財保存事業に関する助成

地域住民生活の向上に関する事業

- ・ 明日香村文化協会の育成助成
- ・ 村内行事（盆踊り、観月会等）に協賛助成

歴史的風土及び文化財保存に関する普及啓蒙事業

- ・ 飛鳥学講演会の開催
- ・ 海外現地研修旅行の実施
- ・ あすか塾セミナーの実施

季刊誌発行事業（「明日香風」）

総合案内所の経営

研修宿泊所の経営

高松塚壁画館の経営

民俗資料の家の保存管理

3 収入支出状況

(単位:千円)

区 分		年 度					
		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収 入	基本財産運用収入	32,583	34,182	31,846	22,849	33,451	44,992
	会費収入	9,710	8,280	7,920	7,120	5,710	5,355
	寄付金収入	21,138	6,300	12,998	300	5,503	-
	協賛金収入	-	-	-	-	-	6,460
	助成金収入	-	-	-	-	-	13,019
	事業収入	70,401	70,984	76,531	81,250	74,994	79,676
	その他	73,965	84,791	108,650	106,283	74,574	67,258
	合計	207,797	204,537	237,945	217,802	194,232	216,760
支 出	事業費	127,501	136,943	146,020	128,353	114,250	117,750
	管理費	35,784	36,372	45,877	43,560	37,801	37,816
	その他	44,078	41,326	48,767	44,788	37,374	40,054
	合計	207,363	214,641	240,664	216,701	189,425	195,620

4 その他

寄附金に対する所得税の控除、法人税の損金算入を受けることができる特定公益増進法人として認可されている。